

# 七浦研究通信

## 目次

今年度の活動レポート ..... 1p.

投稿一覧表 ..... 3p.

書評「政治小説の歴史」 ..... 7p.

映画「芦花の叫び」 ..... 8p.

編集後記 ..... 10p.

七浦研究通信 No.10

## 七學研の今年度の活動について

一年前の「活動」、昨年の「性・異春」について、今年度は「家制度・婚姻制度」をテーマに活動することになりました。

昨年は「異春」について着てゐるところが「娼婦」と「寡婦(主婦)」つまり婚姻制度の外側と内側とに分断され、対立させられている現実に注目しておられました。私はそれから私たちは考えました。その分析は単純なものではなく、たとえば「家庭破壊を許す範囲なら」と書かれた異春行為を許すという話に見られるように、いつでも「家庭」というものが、介在しているといえます。性別役割分業意識(「男は仕事 女は家庭」)の強いこの社会では、家庭や婚姻制度のあり方がせのほうをより強く縛っていると思ひます。そこで、家庭や家族のあり方の日本独特の形である「家制度」を中心とした学習区すすめをいたしました。

戦後の民法改正によって、法規の上での家制度はほぼ姿を消したとはいえ、「家」の意識は私たちの中に根強く残っています。年齢に応じて世話を一手に引受け、べしでもべししても「嫁としてあたりまえ」としか評価されない女セーラースパンをこれるのに「主人に相談しない」と、一人では決められません」とうせ、「家の主人」「ご父兄の皆さん」「末夫人」という言葉…こうした現代の「家」問題は、意識・制度(戸籍、国籍法など)、家事労働の問題、政府の家庭政策など、多面的に見ていくことと思います。

この企画の一弾として、去る6月1日(火)、「家意識をぐる」というテーマで藤枝慶子さん(精華大教員)のお話を頂きました。お話を、家制度の成立過程、家の機能などを聞いて、その後、参加者の体験談を含む討論がなされました。室町期の正家社会にはじまり、徳川期に武士、豪農、豪商の間で完成した家制度は「主は家の余り物」とする徹底した男尊女卑の制度で

すが、同じ室町期に嫁入・出嫁と公婚制度の始まりが、見られるのは興味深いことです。この制度が明治民法によってすべての庶民におしつけられ、全ての日本人はどこかの家に所属しなければならなくなりました。この制度が、どれだけ支配に便利なものであったかは次に挙げる家の3つの機能を見れば明らかだと思います。

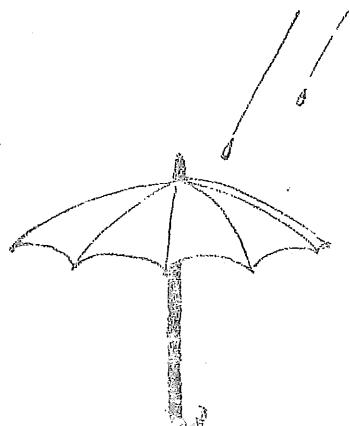
① 経済的機能：戸主には家族員の扶養義務があった為に、田舎から都市に出てきた労働者は、田舎から仕送りを受たり、いたゞくたれは出稼に歸るのが当然とされていました。低賃金労働や省切りが容易に実施できました。

② 政治的機能：天皇制の基盤となり侵略のイデオロギーとして使われた。

③ 道徳的機能：「孝」つまり目に見える服従関係を強制した。

現在の家意識の機能はいくつ変わっているでしょうが、「日本人の家意識は、単純からしくも変わっていません。」という藤枝さんのことは印象に残りました。

今後、9月以降に 戸籍、固定法、主婦、家庭労働、などの連続学習会を予定しています。反動化のきどしが日に見て激しくなっている今日、家庭が獨立前面におしだされ正直を担当することを許されぬくとともに歩んでいきましょう。



投稿

## 女たちへ・男たちへ

### 「優性保護法改悪」反対 (附註)

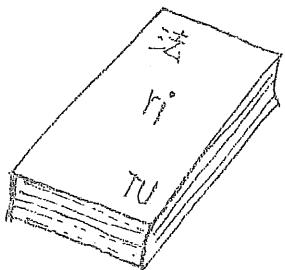
十年前話題になつた、優性保護法改悪の論が、生長の家の副会長によつて又、持ち出された。その主張は、現行の優性保護法の中の「妊娠の継続又は分娩が、身体的又は経済的理由により、母体の健康を著しく害するふとれのある場合は医師の判断で中絶できる」というのから、「経済的」を削除せよといふのである。女が当事者である法律が、そひ女を抜きにして改悪されようとしているのである。

仮にこの改悪案が成立したとして、その時、相手の男の責任はどうに追及されるのか。いやそれよりも、妊娠した本人、つまりその女自身の人生設計はどうなるのか。彼女はその時、子供を産み育てる時間的余裕がない生活を送っているかもしれない。或いは、失業中で、とてもそんな経済的ゆとりがあるかもしれない。が、法律が改悪されれば、身体が丈夫であれば「妊娠＝出産」という事になるのである。母親である以前に1個人の人間である。彼女自身の生者は、いいどうなつてしまふのだろう。

女が、今まで低位に位置づけられてきた一因として、女が自らの性に支配されてきた事があげられよう。避妊法の普及していくなかた時代、女は7人も8人も子供を産んだ。次々と子供を産めば、当然、女には身体的に大きな負担がかかる。と同時に、何人の乳幼児は女を家に縛ってしまう。避妊法が普及してきて女は

やつと、自らの意志において行ったSEXでは「妊娠するかしない」の自由を勝ち得ようとしている。が、それさえもまたまた「不完全な状態である。だから、女にとって「産むか産まない」の決定権を、当身者である女自身が握る事は、必要不可欠の事なのだ。

支配層は、宗教、道徳、法律等を利用して、労働資源の増減権を握ろうとしているのではないか。「母性愛」という響きのよい言葉にまぶされではならない。「母になろうがなるまいが、女はず、一個の人間なのだ。そして「産むか産まない」は相手の男と話し合て、女自身が決める事なのだ。  
(おじさん やめて！)



### ◆◆女性学ゼミに参加して

今まで女性差別について深く考えたこともなかったけれど、このまま何も考えず、結婚し、子供を産み、育てていくことに疑問を感じたのでとにかく参加してみようと思って女性学ゼミに参加してみました。最初のうちはとても身近な問題がとりあげられ、自分は二通り違う理想を持っているとか感じたまま話を聞いて、それはそれで楽しかったのですが、そういう話は、二通り話として終ってしまうだけでなく、少しものたりない気がしました。次に、女性解放史を勉強することになり“女性解放思想の歩み”という本をテキストにしてやっているの

ですが、今度は、内容を追うのがせいいっぱいで、向むそこのうち、学べばよいいのか  
わからぬといつぱいあります。女性学という学問自体がまだ発展の状態とい  
うこともあるでしょうが、私の女性解剖に対する考え方を聞いてくださいと  
ても、これまで、女性学ゼミに参加してきて、女性差別は何が原因で、何が問題  
なのか、少しはわかってきた気がしたので、これから勉強していくうちに、もっ  
とわかるようになるとよいなと思います。(by 1回生 S.)

### ☆☆☆ 思いつくままで

何故化粧するのかと聞かれたら 好きだから くらいしか答えるようがない。  
つまり化粧なんどの程度のものなんですよ。(でも私としては)それを  
何やかいろいろと引きくつけてごちゃごちゃ言うヒトには止めたついでに  
ない、断固とした信念をもって「私は化粧しないんだ」と言っているヒトには少  
く見られてしまう。そんなカロく見えるべきなんですね。もちろん、化粧  
するしないは個人の自由だから(あたりまえのハナシ)例えば企業が就職の面  
接の際 全く化粧しないのに低い料収支をするなんて事はあってはいけ  
ないと思うのであります。

最近 ギンイも男の子が増えてきました(京大では...)私は非常に良い事だと  
思っております。昔は、男の化粧なんぞBowieか Bolan 及びその周辺  
くらいしかなかった記憶ですが 近づくは街を歩いていても、ラップシックmake-  
upした男の子を見かけます。やっぱり男だろが 女だろが自分が世人  
にどう見えてるか お気にする心遣はあると思います。(もちろんそれの中  
のことはおバカげている)とにかく、話題の諸要素の中でいちばん注目点の  
は見るところ なんですか。(by Alpha Centauri)

## ☆☆☆「女・エロス」廢刊に思う

経営危機から存続があがまぬいた「女・エロス」がついに廢刊となってしまった。あちこちで、運動の低迷や高齢化、淋しいニュースが多め、た中でもひときわ残念な話だ。たゞ今更、2.13と2.14に今度は「ウニタ」(新左翼系出版物、機関紙販賣のメルカント本屋)倒産の知らせ。ありまたりの言いかげがたくづく一時代変遷、たとへんじたものである。

「女・エロス」を私が初めて手にしたのは、大学に入、去年の秋だからすでに4年も前になる。この二冊は、すでに確実に一つの高揚の時代が過ぎていた二冊であつたが、この本を広げた時の歓喜などさきは今でも忘れられない。説教泉や、タテマエ的ではござない、女の本音でフジタの文章はまことに私の胸に響いた。本当にせむらが、自己を守るために作、他人をといふことがひしひしを感じられて本当にうれしかったものである。その後、自分自身まぐりばりにも女の解放を考えつく中で、「女・エロス」は、時には教科書になり、時には批判の対象にならながら、常に気にかけ存在であり、励まされた存在だ。

この「女・エロス」が廢刊になった。たまらなく淋しい。风俗に流されず常に鋭い問題提起をし続けた筆體は、この「聖母の時代」には受け入れられるが、たといふことだろか。誰もがどうしてかもしく重いくびきのうちに自由でいいからこそ、聖母を求めるのだろうけれど、や、ことくばいことを承認の上で、重い現実立考立被せなければ、結局流れ出していくだけだろう。

嘆かわればカリもいらぬが、とりとて、困難な状況の中がんばる、これにて「女・エロス」関係者の方々努力に敬意を表しつつ、新しい女たちのモデルアが出生されたことを心から願、2. (Kaoru)

## —書評—

「子どもをあきらかに働くということ」 佐藤洋子著 大和書房刊

著者は、よく読まれていいる教育現場からのレポート「女の子は働くられる」を書いた人である。二人自身の、39歳での初産、産休あけからの人を職人への詰見、無認可保育所、公立保育所での経験を記すほか、育児と、せいかいくことを教える本である。オ1章は、この経験を育児日記とあわせて語り、オ2章は、オ1から問題を作り、2つめ、ベビーベビーレッスン、無認可保育所の取扱から、保育現場について考究。（二の部分は、朝日新聞に連載されたものである）オ3章は、新聞連載への反響とともに、せいかいくことと、育児にはやや不利を教える、という内容である。

何よりも、二、三の本のオ1とオ3は、実際の経験をもとに書かれているため、育児のしんどさ、特に付帯続けてから、子供を預けて育てるなどの、想像以上の辛さ、そして生むにまつた育ての喜びが、実感として伝わって来るにある。読んでながら、二の私たちは、いいかいどうするだろうということを常に考えさせられる。育てては人で、まだまだ実感がともてぬでよい問題なし、実際にも、当分手にだらうが、そういう私たちはなぜ、読んでおかなければならずともいえる。漠然とでも子供を産もうやめようと思、これはいとも、人生で大まかでき事ではあるが、意外考えていいものだ。現実が、これまで描かれては…といふのが、率直に感想だ。せひ男性にも読んでもらいたい本である。

## 映画！えいがと movie

待望の映画がついにやってきました！カナダの女性監督A.C.ポワリエの作品『声なき叫び』は強姦を女の立場から徹底的に告発した映画です。これまで、強姦シーンといえば、犯される女の姿だけを強調して撮られてきました。強姦される女がそのときどんな気持ちか、どんな衝撃と屈辱にさらされているかを本気でとらえた映画はほかにないのではないでしょうか。しかし、この映画はカメラを犯される女の目と同じ位置に置きました。犯す男の醜陋な顔、画面にとんでくる大きな手、ビショッ、一瞬のせん光。

東京の「女たちの映画祭実行委」が中心になってこれまで賛同し交渉を続けてきましたが、このほど到着。全国で上映運動が展開されます。京都では9月4日・5日の2日間、みんなで見に行こう！

### 《あらすじ》

スザンヌに看護婦、夜駆明けで帰る途中強姦されてしまう。やっこことでアパートにたどり着いた彼女は悲しく嘔吐する。鏡に写る涙をじっと見つめる彼女の目に涙があふれる。そして叫び声が……。

被害を受けたスザンヌは医師の検診を受けカメラマンに証拠写真をとられる。昨夜の恐しい出来事を微にいり細きうがって再現させられ、スザンヌは更に深く傷つく。

彼女の想いとオーバーラップしてアジアの戦場が、アフリカの少女の割れが、ナチスの軍人と関係したために戦後坊主頭にさせられたフランス女性がニュースフィルムで映し出される。スザンヌの事件を語りながら強姦についての神話を語していく監督と編集者の2人の女性。この2人の対話を軸にこの映画は進行していく。「傷ついたのは心だわ」とぼんやり虚ろな眼差しで語るスザンヌ。

暗いスクリーンに目をマスクで覆った数人の女たちがベンチに腰かけているのが浮びあがる。「沈黙のカベに閉じこめられた肉体の略奪」秘書が上司に、女優が監督に、患者が医者に、妻が夫に、娘が父に……。

秘密のうちに闇から闇に葬り去られる強姦をえがく裁判シーン。カメラは再びスザンヌのアパートに戻る。

立ち直れないスザンヌ。恋人のフィリップが彼女を愛撫する。しかし彼女にはセックスをすることができない。彼の愛撫はセックスの強要にかわる。拒絶する彼女に愛想をつかし出でていってしまう彼。大きく音を立てて閉るドア。残されたスザンヌはあの晩のように吐いてしまう。しかしもう叫ぶことはできない。

白いネグリジェに着がえた彼女はベッドに横たわる。マドにかかるた白いカーテンがゆれ風が吹きぬけていく。夜明けの街に笛が鳴り響く。人のいない街に苦悩にみちた笛の音が……。(京都上映実行委のチラシから)

## 死ぬまで叶ひ (MOURIR A TUE-TETE) アンヌ・ル・ポワリエ 監督・脚本

角田スライド：「ポルノグラフィーは女への暴力である」<sup>監</sup>作 L·Fセニア

9月4日(土)・5日(日)

場所 京都市社会教育総合センター (市バス丸太町七本松下車)

Tel. (802) 3141

時間 スライド 2:30 前売 1,000円

映画 3:10 当日 1,200円

スライド 6:15

映画 7:00

《女解研にもチケット有りマス》

## 『編集後記』

- （梅雨が明けたんだか明けないんだか分からぬようなうつとおしい日が長く続きましたが、やっと本当の「夏」が来たようです。京都の夏のクソ暑さと今年こそお別れしようと思いながら、まだいる私です。）
- （またどろ~~優生保護法改正~~の話を持ち出されています。'70年代前半、新生リブの息吹の中でずつぶした法案を、'80年代に通すことはできません。天皇の元首化の目論みもいよいよ表面化してきました。昨今（帝制擁護親王）の猛烈な反動攻勢と斗うために、女性解放運動ももっと足腰を鍛えなければならぬと思います。）
- （とはいって、最近は逆に運動の失細りがあちこちで言われています。あせらず、ジワジワと、私たちの思いを共有する人たちを広げていければいいのですが……。）